

長野県・新潟県以外の
ゆうちょ銀行・郵便局を御利用の
特別徴収義務者の方へ

特別徴収税額の納入に長野県・新潟県以外のゆうちょ銀行及び郵便局を利用される場合は、当村の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用される、ゆうちょ銀行店名・郵便局名を記載し、当初納入される際に、そのゆうちょ銀行及び郵便局に提出してください。

なお、翌年度以降も引き続き同一のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、改めて提出する必要はありません。

また、長野県・新潟県のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は提出の必要はありません。

切
取
線

指 定 通 知 書

年 月 日

ゆうちょ銀行 店長 様
郵便局長

長野県南牧村長
(公 印 省 略)

貴店(局)を地方税法第321条の5第4項の規定により、長野県南牧村の村民税及び県民税及び特別徴収税額の納入取扱店(局)に指定しましたので通知します。

1	口座番号	00510-5-960067
1	加入者名称	南 牧 村
1	取りまとめ店名	〒380-8794 ゆうちょ銀行長野貯金事務センター